## 第9回 "日本の食品"輸出EXPO

# 千葉県出展ブースにおける出展者募集要項

#### 1 目的

令和6年11月27日(水)~29日(金)に幕張メッセにおいて開催される、第9回"日本の食品"輸出EXPOにおいて、千葉県、成田市が共同でブースを設置し、出展及び販売チャネルの開拓を支援します。

そこで、千葉県では、<u>県の出展枠2小間(4社・団体)に参加する県内事業者・</u>団体を募集します。

## 【千葉県共同出展ブースに係る補足事項】

- 小間数の総計は千葉県2小間、成田市1小間の計3小間となります。
- 3小間のうち、千葉県枠(2小間)から4社・団体、成田市枠(1小間)から 6社・団体、計10社・団体が出展する予定です。
- 各小間に出展する事業者等は、千葉県、成田市がそれぞれ募集を行い、選定 します。

### 2 第9回 "日本の食品"輸出EXPOの概要

会期:令和6年11月27日(水)~29日(金)

会場:幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)

主催:RX Japan株式会社

共催:独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)

協力:農林水産省

事務局: RX Japan株式会社

"日本の食品"輸出EXPO 事務局

東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲

八重洲セントラルタワー11階

TEL: 03-3349-8511 FAX: 03-3349-3570

E-mail: jpfood. jp@rxglobal.com

URL: www. jpfood. jp

#### 3 ブース概要

- (1) 各出展者あたりのブースの広さは約3m×2.7m(仕切り壁あり)の予定です。
- (2) 各出展者あたり次の設備、サービス等を用意する予定です。
  - ア 商談用セット(商談用机1台、椅子4脚)
  - イ カタログスタンド 1台
  - ウ 受付カウンター(引き出し付) 1台
  - エ ゴミ箱 1ヶ

- オ 手洗い場 共同
- カ 電源(100V用コンセント2穴) 1ヶ
- キ 通訳(日・英ビジネス程度の対応が可能) 1名
- ※ 各出展者の小間位置については、運営事務局等と協議の上、決定させて頂きますので、予めご了承願います。

### 4 千葉県が募集する出展者数

4社・団体

#### 5 出展者の条件等

下記の条件のいずれも満たす県内の生産者団体・法人等

- (1) 県内で生産または製造等された農林水産物・食品の輸出に既に取り組んでいる、もしくは今後取り組む予定であり、商談を前提とした参加であること。
- (2) 事務局・バイヤーが求める情報や書類を準備・提出できること。 ※必要に応じて、英語の資料準備等が求められる可能性があります。
- (3) 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- (4) 県からの商談結果、進捗状況等の各種アンケートを必要に応じて提出することができること。

# 6 出展料等の徴収等について

- 1出展者あたり出展料として100,00円(税込)を徴収させて頂きます。
- 以下に示す経費については、各出展者の負担とさせて頂きます。
- (1) 3 (2) に示した設備以外に必要な什器等にかかる手配に要する経費。また、 什器の設置等において必要となる追加工事費等。
  - ※ 什器のレンタルについては、主催者または県が今後ブースを装飾・施工委託する 事業者を通じて各出展者に紹介する予定です。
- (2) 自らの出展のために必要な費用(資材・パンフレット等の作成費、試食等に要するサンプル及び消耗品の経費、個別の展示装飾に要する経費、自社で個別に手配した通訳・アシスタントの経費など)。
- (3) 主催者が提供するPR有料サービス等
- (4) その他、出展にかかる費用(会場までの交通費、輸送に関する経費等、県が負担する費用以外に発生した経費)

#### 7 申込方法

(1) 申込書の提出

出展意向のある生産者団体・法人は、(様式1)出展申込書及び(様式2)商品情報シートを電子メールで令和6年8月15日(木)正午までに提出してください。なお、提出後、電話で到達確認をお願いします。

- ※ (様式2)商品情報シートは、出展時にPRする商品ごとに作成してください。
- ※ 英語の企業名、商品紹介がある場合は、日本語と英語の両方で記載してください。

### (2) 募集期間

令和6年7月11日(木)から8月15日(木)正午まで

(3) 提出・問合せ先

千葉県 農林水産部 販売輸出戦略課 輸出支援室

メール: 3086hanbai@mz. pref. chiba. lg. jp

電 話:043-223-3086

住 所: 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎17階

# 8 出展者の選定・決定

出展希望者が募集数を上回った場合は、申込内容による審査を実施し、出展者を決定させて頂きます。

#### 【審査基準】

- ・輸出可能性が期待できる商品か。
- ・提案する商品数はどうか。
- ・提案商品にかかる県産農林水産物の利用状況はどうか。
- ・出展者の輸出に対する積極性はどうか。
- ・商談会への出展で販路拡大が見込めるか。
- 過去に開催された輸出EXPO千葉県ブースへの出展経験はどうか。 (少ない者を優先)

#### 9 その他

- 出展の申込をされた事業者・団体には、後日、個別に参加の可否を連絡します。
- 出展者に決定した後のキャンセルは原則としてできません。やむを得ずキャンセルとなった場合、キャンセルによって発生する各種費用については申込者負担となりますので、ご了承ください。なお、輸出EXPOの実施そのものが取りやめとなった場合については、出展料は返金いたします。